

美馬市長 様

住 所
氏 名
連絡先



美馬市結婚新生活支援事業補助金交付申請書

美馬市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。なお、審査に当たり、市が住民基本台帳の登録等要綱第3条の要件について、必要に応じて調査することに同意します。

	夫	妻
フリガナ		
氏 名		
婚姻日	年 月 日	
婚姻日における年齢	歳	歳
所得金額	円	円
貸与型奨学金の年間返済額	円	円

対象経費 内訳	住居費	取得費用	契約締結年月日	年 月 日
			契約金額(A)	円
	賃借費用		契約締結年月日	年 月 日
			敷金	円
			礼金	円
			仲介手数料	円
			共益費	円
			その他	円
		小計 (B)	円	
	リフォーム費用		リフォームを行った日	年 月 日
		費用 (C)	円	
引越費用		引越を行った日	年 月 日	
		費用 (D)	円	
対象経費合計(A+B+C+D)			円	
補助金申請額 (1,000円未満は、切捨て)			円	

様式第2号(第5条関係)

住宅手当支給証明書

年 月 日

美馬市長 様

(給与等の支払者)

所在地

名称

氏名

電話番号

印

次の者の住宅手当支給状況を証明します。

(給与の支払者証明欄)

対象者		住所： 氏名：
住宅手当 支給状況	家賃	<input type="checkbox"/> 支給していない <input type="checkbox"/> 支給している 支給開始月 年 月 日 住宅手当月額 円 (内訳)賃料 円 共益費 円
	初期費用	<input type="checkbox"/> 支給していない <input type="checkbox"/> 支給している 敷金 円 礼金※ 円 仲介手数料 円 その他 円 ※保証金などこれに類する費用含む。

注意事項

- 1 住宅手当とは、住宅に関して事業主が従業員に支給する手当等の月額です。
- 2 法人の場合は社印を、個人事業主の場合は代表者印を押印してください。

(自営業・個人事業主等や無職の場合)

私は (自営業・個人事業主等 無職) のため、対象経費発生時の住宅手当の支給はありません。

氏名：

印

様式第2号(第5条関係)

住宅手当支給証明書

年 月 日

美馬市長 様

(給与等の支払者)

所在地

名称

氏名

電話番号

印

次の者の住宅手当支給状況を証明します。

(給与の支払者証明欄)

対象者		住所： 氏名：
住宅手当 支給状況	家賃	<input type="checkbox"/> 支給していない <input type="checkbox"/> 支給している 支給開始月 年 月 日 住宅手当月額 円 (内訳)賃料 円 共益費 円
	初期費用	<input type="checkbox"/> 支給していない <input type="checkbox"/> 支給している 敷金 円 礼金※ 円 仲介手数料 円 その他 円 ※保証金などこれに類する費用含む。

注意事項

- 1 住宅手当とは、住宅に関して事業主が従業員に支給する手当等の月額です。
- 2 法人の場合は社印を、個人事業主の場合は代表者印を押印してください。

(自営業・個人事業主等や無職の場合)

私は (自営業・個人事業主等 無職) のため、対象経費発生時の住宅手当の支給はありません。

氏名：

印

誓約書

- 1 美馬市結婚新生活支援事業補助金を申請するにあたり、美馬市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第3条及び第4条に規定する以下の補助対象要件をすべて満たしていることを誓約します。

補助対象要件確認欄	
（該当するものすべてに☑をつける。）	
<input type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である。
<input type="checkbox"/>	夫婦の所得を合算した額が500万円未満である。
<input type="checkbox"/>	入居対象となる住宅の所在地と住民票に記載されている住所が一致する。
<input type="checkbox"/>	当該補助金と重複する他の公的給付を受けていない。
<input type="checkbox"/>	生活保護法の規定による保護を受けていない。
<input type="checkbox"/>	新婚世帯のいずれもが過去に当該補助金の交付を受けていない。
<input type="checkbox"/>	新婚世帯のいずれもが市税を滞納していない。
<input type="checkbox"/>	美馬市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等ではない。
<input type="checkbox"/>	対象経費は、婚姻を機に新たに取得・賃借・引越・リフォームしたものである。

- 2 美馬市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第8条各号のいずれかに該当した場合は、同要綱第9条の規定による補助金の返還命令に従い、既に交付を受けた補助金を返還します。

美馬市長 様

年 月 日

住所

氏名 申請者 _____ (印)

配偶者 _____ (印)